

立川市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

ごみ減量とリサイクル 基本方針と主な取り組み

問 ごみ対策課 ☎ (531) 5518

基本方針

- 方針1 **ごみ減量の推進**
- 方針2 **リサイクル率の向上**
- 方針3 **安定したごみ処理**

ごみ減量とリサイクルを推進するためには、市だけでなく市民、事業者の方々がそれぞれの役割に基づき協働でごみ減量とリサイクルの推進に取り組むことが必要です。本計画は、市ホームページ(右下2次元コードからアクセス可)のほか、市政情報コーナー(市役所3階)、環境対策課(市役所2階79番窓口)、ごみ対策課(総合リサイクルセンター3階)、清掃工場、各地域学習館、各市立図書館などで、ご覧になれます。また、計画の概要版を同所で配布しています。



目標の達成状況 (平成26年度速報値)

- ①ごみの排出量…約22%減
- ②燃やせるごみ排出量…約29%減
- ③資源化率…約40%
- ④埋立量…49t/年

ライフスタイル ビジネススタイル の転換



平成36年までの数値目標 (基準年度は平成19年度)

- ①ごみの排出量…約30%減
41,660t/年(1人1日当たり651g)
- ②燃やせるごみ排出量…約50%減
22,483t/年(1人1日当たり352g)
- ③資源化率…約45%
総資源化量19,936t/年
- ④埋立量…70t/年

紙類の さらなる 資源化

352gってどのくらい?

燃やせるごみ排出量の数値目標である1人1日当たり352gがどのくらいの量か知っていますか。実は、リンゴと卵1個ずつでほぼ1日分のごみ量と同量になってしまいます(リンゴ300g、卵50gで計算)。このようなことから、必要な分だけ購入し、食材を無駄なく使うこと、食べ残しをしないようにすることがとても重要だということが分かります。

生ごみの 水切りと 資源化

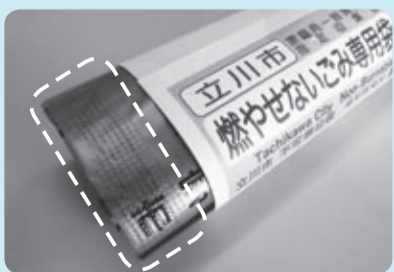


分別の徹底

12面で2Rの取り組みを紹介しています

啓発活動の強化

燃やせないごみ専用袋の エンボス加工



家庭ごみの燃やせないごみ専用袋(緑色)には、袋の一部にエンボス加工(表面に凹凸)を施しています。これは、目の不自由な方が「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の指定収集袋を区別できるように付けたものです。店頭と並んでいるときに分かりやすいように、ロール状になった袋の左端にエンボス加工がくるように工夫しています。

ごみ減量・リサイクル推進委員会が 活躍しています



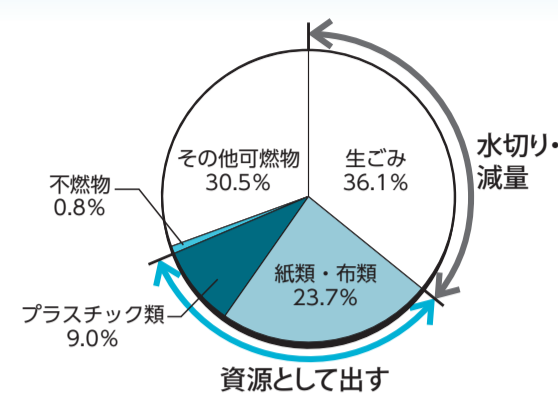
市民の皆さんの意見を広く反映し、市民、事業者と行政が一体となって、ごみ減量とリサイクルの推進を図るために、平成22年7月に設置された委員会です。任期は2年間で、現在、第3期18人の方々方が活動しています。転入者が多い4月には、「資源とごみの分別・減量・出し方パネル展」を実施。分別で迷うものを実物で示したり、来場した方の質問や相談に応じていました。また、さらなる減量・リサイクル推進に向け、議論を重ねて、実践事業の充実や新たな事業の取り組みを検討しています。

燃やせるごみの減量を

燃やせるごみの組成分析調査の結果(右グラフ)をみると、生ごみが36.1%、資源としてリサイクルできるものが32.7%も含まれていました。生ごみを減らし、資源にできるものを資源化することが大切です。次のひと工夫で、着実に燃やせるごみを減量することができます。ご協力をお願いします。

- 食べ残しをなくす 生ごみの大半が「調理くず」や「食べ残し」です。野菜の皮などの使える部分は無駄なく調理し、食べられる分だけ作って残さず食べましょう。
- 紙類・布類、プラスチック類は資源に いずれも大切な資源です。汚れたプラスチックも水ですすいだり、拭き取ったりし

平成25年度 燃やせるごみの組成分析結果



て、資源として出しましょう。
●生ごみは捨てる前にギュッと絞る 生ごみの約7割が水分といわれています。しっかりと水切りをしましょう。

事業系ごみ減量に向けて搬入物検査を強化

市は、市内事業所の燃やせるごみが収集車等で清掃工場に搬入される際、搬入物の検査を行っています。7月1日から、燃やせるごみのさらなる減量に向けた取り組みとして、検査基準を厳しくするなど、検査体制を強化しました。

検査では、搬入されたごみを検査機に載



収集車からごみ検査機へ



目視で異物が
ないか確認

せ、職員が目視した上で細かく中身を確認しています。びん、缶、金属等の焼却不適合物や古紙等の資源物の混入が多い場合は持ち帰らせるとともに、市の一般廃棄物収集運搬業許可業者へ通知して、排出事業者の特定および改善提案書の提出をよう指導しています。

問 清掃事務所 ☎ (536) 2921

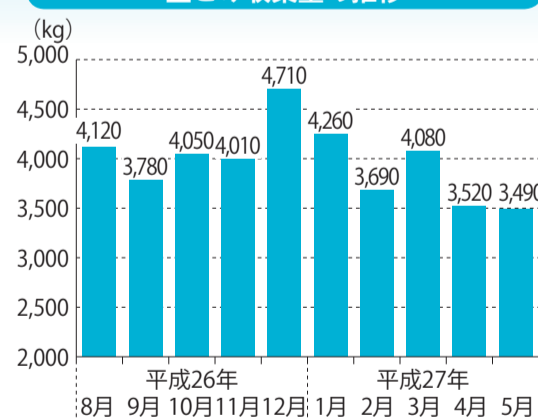
大山自治会と協働 生ごみ分別・資源化事業

市は、燃やせるごみの減量のため、大山自治会の皆さんと協働で「生ごみ分別・資源化事業」に取り組んでいます。

- 月約4,000kgの良質な生ごみを収集・資源化 この事業では、たい肥化できる生ごみを専用のバケツに分別して収集・資源化し、貝殻・骨・種などたい肥になりにくいもののみ、燃やせるごみとしています。季節によって変動はあるものの、良質な生ごみを安定的に収集できました(右グラフ参照)。これらの生ごみは、たい肥の素の発酵促進材としてリサイクルされています。
- たい肥は団地内の花壇に 総合リサイクルセンターで作られたたい肥を大山団地内の花壇に施肥。この事業の成果として「見える化」を図っています。



生ごみ収集量の推移



- 生ごみ分別・資源化事業の概要 ▶対象地区=大山団地(都宮上砂町1丁目アパート)1~26号棟 ▶対象世帯=約1,460世帯(平成27年5月1日現在) ▶収集日=毎週火曜日と金曜日(年末年始を除く) ▶分別・収集方法=協力世帯は配布したバケツを利用し、燃やせるごみと分けて保管した生ごみを専用リサイクルカートに投入。収集日にカートから収集します。

生ごみ処理機器でごみダイエット



生ごみ処理機器等は市ホームページでも紹介しています(右2次元コードからアクセス可)。



家庭ごみ指定収集袋の減免申請 臨時窓口を10月中旬に開設

市は、生活保護や児童扶養手当の受給世帯など、一定の要件に該当する世帯を対象に、ごみ処理手数料の減免として家庭ごみ指定収集袋を交付しています。

平成27年度分(11月~平成28年10月)の減免申請臨時窓口を10月中旬に開設します。対象となる世帯の方には原則として申請と同時に袋も交付します。また、前回袋の交付を受けて、引き続き要件に該当する世帯には9月下旬に申請書類を送付する予定です。

くわしい日程については「広報たちかわ」9月10日号に掲載予定です。

スプレー缶・カセットボンベは 穴を開けて

スプレー缶・カセットボンベは、必ず中身を使い切り、火の気がない屋外で穴を開けてから「缶」の収集日に出してください(ガス抜きキャップが装着されている場合は、噴射音が消えてから開ける)。中身が残っていると収集・処理する過程で、爆発や火災事故の原因となり、大変危険です。

